

(証券コード9073)
平成27年6月11日

株主のみなさまへ

東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号
京極運輸商事株式会社
代表取締役社長 玉川 寿

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋浜町一丁目1番12号
プラザマーム3階 会議室
(ご来場の際は末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本定時株主総会におきましては、総会会場の室温を調整したうえで、役職員が軽装（フールビズ）にて対応させていただく予定であります。
何卒、ご了承いただきますようお願い申し上げます。
 3. 後記の添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
修正事項掲載URL <http://www.kyogoku.co.jp/>

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府や日銀による金融・経済政策により、円安や株価上昇を背景に、大手企業を中心とした業績改善や雇用環境の変化も見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動で、個人消費は伸び悩み、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

物流業界におきましては、燃料価格の高止まりは一段落したものの、内需の低迷により総輸送量は減少し、またドライバー不足の問題も抱え、引き続き厳しい経営環境下にあります。

このような状況下、当社は営業力強化と業務効率化に努めてまいりました結果、増収増益で当期を終了することができました。

部門別売上高を前期と比較しますと、ドラム缶等容器販売部門では、新缶及び再生缶の販売数量増により、前期比1億5千5百万円の増加、倉庫業部門では、主要荷主の取扱量の減少もありましたが、新規顧客の開拓により、前期比2千4百万円の増加となりました。

一方、貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業部門では、中津事業所及び鹿島事業所の閉鎖により、前期比4千8百万円の減少、港湾運送業及び通関業部門では、主要荷主の輸出取扱量減により、前期比3千5百万円の減少となりました。

この結果、全部門の売上高は前期比9千7百万円増の58億5千5百万円となりました。

損益につきましては、倉庫賃借料及び営業車両賃借料等の固定費の削減、また、期後半からの燃料価格の下落による燃料費の削減効果により、営業利益は前期比1億円増の1億1千8百万円、経常利益は前期比9千6百万円増の1億4千万円、当期純利益は前期比4千7百万円増の6千6百万円となりました。

今後の見通しにつきましては、営業車両代替及び施設の老朽化による設備投資の増大等、引き続き厳しい経営環境が予想されますが、当社といたしましては、営業部門強化による新規顧客や既存荷主の新規取扱商品の獲得による売上拡大に努め、併せて業務効率化による経費削減、人材育成、安全対策の徹底により、一層の経営改善に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 部門別の状況

◇ 貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業部門

売上高の主たるものはタンクトラック及びISOコンテナによる化学品類、石油類の液体輸送であります。

石油輸送部門は国内石油製品の需要低迷による輸送数量の減少により、売上高は前期比2.4%減の8億4千2百万円となりました。

化学品輸送部門は、中津事業所及び鹿島事業所閉鎖による輸送数量の減少により、売上高は前期比1.4%減の19億9百万円となりました。

この結果、両部門を合わせた売上高は前期比1.7%減の27億5千1百万円となりました。

◇ 港湾運送業及び通関業部門

輸出入貨物の取扱いを行う部門であります。

主要荷主の北米向け製品の輸出取扱量の減少により、売上高は前期比7.1%減の4億5千3百万円となりました。

◇ 倉庫業部門

国内普通貨物、国内危険品貨物、輸出入貨物の保管及び荷役作業を行う部門であります。

新規荷主との取引による合成樹脂及びコハク酸の取扱量の増加により、売上高は前期比4.8%増の5億3千万円となりました。

◇ ドラム缶等容器販売部門

ドラム缶等容器販売及びドラム缶等容器配送を行う部門であります。

ドラム缶等容器販売部門の主要納入先は、石油業界及び石油化学業界であります。

ドラム缶等容器販売部門は新缶及び再生缶の販売数量の増加により、売上高は前期比8.5%増の14億7千4百万円となりました。

ドラム缶等容器配送部門は配送数量の増加と料率改定により、売上高は前期比6.5%増の6億4千7百万円となりました。

この結果、両部門を合わせた売上高は前期比7.9%増の21億2千1百万円となりました。

部門別売上高実績表

期 別 部 門	第 74 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		第 75 期 (当期) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		前期比
	金 額	構成比	金 額	構成比	
貨物自動車運送事業及び 貨物運送取扱事業部門	2,799,182千円	48.6%	2,751,031千円	47.0%	98.3%
港湾運送業及び通関業部門	487,955千円	8.5%	453,402千円	7.7%	92.9%
倉 庫 業 部 門	505,777千円	8.8%	529,947千円	9.1%	104.8%
ドラム缶等容器販売部門	1,965,440千円	34.1%	2,120,522千円	36.2%	107.9%
合 計	5,758,354千円	100.0%	5,854,902千円	100.0%	101.7%

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 設備投資等の状況

当期中の設備投資等の総額は1億9千2百万円であり、その主なものは営業車両の取得1億4千6百万円、土地の取得3千2百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当期中の所要資金は、自己資金及び借入金によってまかなっております。

(5) 対処すべき課題

(ア)貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業部門におきましては、運輸安全マネジメントの徹底及び環境経営の両面から経営体質の強化と輸送品質の向上に努めてまいります。また、依然として乗務員の確保が厳しい状況にありますが、職場環境の整備により、働きがいのある職場作りに注力し、乗務員の確保に努めると共に、得意先のニーズに対応できる乗務員の教育制度を徹底し、相互の信頼関係を構築することで、業界内の差別化を図ってまいります。

(イ)港湾運送業及び通関業部門におきましては、経済のグローバル化及び為替の影響により大きく変化する今後の物流業務に対処すべく、顧客の情報を的確に捉えた営業を図るとともに、あらゆる変化に対応するための人材育成を強化し、売上と利益の拡大に努めてまいります。

(ウ)倉庫業部門におきましては、新規貨物の獲得による売上の増加及び、賃貸倉庫の解約による経費の減少により増収増益となりましたが、今後につきましては、さらなる情報の収集を積極的に進め、当社独自の倉庫の特色を生かした営業活動のもと、安定した売上と利益の確保に努めてまいります。

(エ)ドラム缶等容器販売部門におきましては、前期に引き続きリサイクルドラムの原任仕入先の新規獲得のため営業力を強化すると共に、全国ネットの回収網を生かすことで供給力の拡大を図り、売上の増加に努めてまいります。

配送につきましては、高品質の輸送サービスの供給を目標とした業務改善の徹底、さらなる安全対策に努め、得意先の信頼を高めてまいります。

(オ)今後の見通しにつきましては、物流業界全体としての課題であるドライバー不足の問題、また今後増大する営業車両代替及び施設の老朽化による設備投資に伴うコストアップもあり、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような状況のもと、当社といたしましては、企業の社会的責任を果たすべく「安全管理体制の確立」「リスク管理の強化」「コンプライアンスの推進」を徹底し、より一層の内部統制システムの充実を図ってまいります。

安全管理体制の確立につきましては、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、運輸安全マネジメント、全社5S運動、危険予知訓練を展開しております。

リスク管理の強化につきましては、当社を取巻くあらゆるリスクに対応するために、リスク管理基本方針、リスク管理規定、経営危機対策規定等を策定し、それらを具現化するために毎月リスク管理委員会を開催し、周知徹底を行っております。

コンプライアンスの推進につきましては、「信用第一」という経営理念に基づき、企業価値を高めるため、常に透明で公正な経営に努め、単なる法令遵守にとどまらず、社会的責任を果たすための「企業行動規範」「コンプライアンス規定」を定め、これらを推進する事務局として「コンプライアンス推進室」を設置し、委員会の開催、推進月間の実施等により周知徹底を図り、コンプライアンスの遵守を推進してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第72期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第73期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第74期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第75期(当期) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売 上 高	5,941,464千円	5,757,491千円	5,758,354千円	5,854,902千円
経 常 利 益	58,749千円	69,682千円	43,619千円	139,650千円
当 期 純 利 益	15,602千円	38,248千円	19,344千円	66,449千円
1株当たり当期純利益	4.88円	11.97円	6.12円	21.26円
総 資 産	5,560,888千円	5,521,180千円	5,569,511千円	5,828,257千円
純 資 産	2,276,139千円	2,327,825千円	2,396,921千円	2,489,144千円

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社TSトランスポート	90百万円	100.0%	貨物自動車運送事業
京極石油株式会社	40百万円	100.0%	石油製品の販売
日本タンクサービス株式会社	30百万円	96.7%	石油、化学品及びその他貯蔵タンクの 修理、洗滌並びに配管工事

(8) 主要な事業内容

部 門	主 要 事 業 及 び 取 扱 内 容
貨物自動車運送事業及び 貨物運送取扱事業部門	貨物自動車運送事業法、貨物運送取扱事業法に基づく貨物の 輸送及び貨物の取扱事業
港湾運送業及び 通関業部門	一般港湾運送事業(限定)及び通関業法に基づく税関に対する 諸手続代行
倉庫業部門	倉庫業法に基づく物品の保管、関税法に基づく保税倉庫並び にこれに附帯する荷役作業及び港湾荷役事業(沿岸限定)
ドラム缶等容器販売部門	石油類容器販売及び配送

(9) 事業所

本店 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号
HF日本橋浜町ビルディング
支店 川崎支店、京浜支店（以上神奈川県）
京葉支店（千葉県）
事業所 蔵王事業所（宮城県）、白井事業所（千葉県）、富士事業所（静岡県）、倉敷事業所（岡山県）

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
225名	—	46才8ヶ月	17年2ヶ月

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
三菱UFJ信託銀行株式会社	470百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	270百万円
株式会社横浜銀行	178百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
(2) 発行済株式の総数 3,200,000株（自己株式 73,769株を含む。）
(3) 株主数 446名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
JXホールディングス株式会社	977,271株	31.26%
明治安田生命保険相互会社	160,000株	5.12%
京北倉庫株式会社	156,583株	5.01%
三菱UFJ信託銀行株式会社	155,500株	4.97%
株式会社三菱東京UFJ銀行	155,500株	4.97%
京極紳	153,000株	4.89%
高橋産業株式会社	107,639株	3.44%
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社	101,000株	3.23%
株式会社タンクテック	74,000株	2.37%
いすゞ自動車首都圏株式会社	70,000株	2.24%

(注) 持株比率は、自己株式（73,769株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	玉 川 寿	
代表取締役専務	羽 生 康 秀	社長補佐 日本タンクサービス株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	湊 英 夫	経理部門・輸送部門担当 京極石油株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	小 林 健 一	容器営業部長 業務部門・容器部門・港運倉庫部門担当
取 締 役	千 代 敬 三	川崎支店長
取 締 役	金 子 啓 一	京葉支店長
取 締 役	松 本 幸 人	業務部長
常 勤 監 査 役	中 野 規 夫	
監 査 役	荒 木 一 郎	J X 日 鉱 日 石 エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社 C S R 推 進 部 監 査 1 グループ担当マネージャー
監 査 役	後 藤 俊 夫	

(注) 1 荒木一郎氏、後藤俊夫氏は社外監査役であります。

2 後藤俊夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

① 就任

平成26年6月27日開催の第74回定時株主総会において、玉川寿、松本幸人の両氏は取締役に、中野規夫、後藤俊夫の両氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

② 退任

平成26年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、山谷純、中野規夫の両氏は辞任により取締役を退任いたしました。監査役二上茂氏は任期満了により監査役を退任いたしました。監査役岩井一雄氏は辞任により監査役を退任いたしました。

③ 役職の異動

平成26年6月27日開催の取締役会において、取締役玉川寿氏は代表取締役社長に、取締役小林健一氏は常務取締役に新たに選定され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 52,712千円 (社外取締役はおりません。)
監査役 4名 9,364千円 (内社外監査役 2名 3,100千円)

(注) 1 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、当事業年度中に退任した取締役2名、監査役2名及び無報酬の監査役1名が存在していることによるものであります。

2 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額8,625千円を含んでおります。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、報酬額は役職別報酬基準額の範囲内とし、各々の職務内容能力、年齢、他社役職の兼務状況等を勘案し、取締役会の承認をもって決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 社外役員の取締役会等への出席及び発言状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
監 査 役	荒 木 一 郎	当事業年度開催の取締役会全13回のうち12回に出席、監査役会13回のうち12回に出席し、上場企業の内部監査部門等の豊富な経験をもとに、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監 査 役	後 藤 俊 夫	就任後開催の取締役会全9回のうち9回に出席、監査役会9回のうち9回に出席し、経営者としての経験を踏まえ、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の総額は、2千万円であります。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意によりこれを解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備について次の通り決定しております。

内部統制システム構築の基本方針について

当社は、会社法に基づく、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で会社業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて、適宜見直しを行い、改善・充実を図ってまいります。

記

I. 株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法施行規則第100条第1項）で定めた体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題として位置付け、取締役及び使用人が法令・定款及び経営理念に遵守した行動をとるための「企業行動規範」並びに「コンプライアンス規定」を定めるとともに、法令等遵守に係る相談・通報窓口として「コンプライアンス推進室」を設置している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規定」の定めにより適切に保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を整備している。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

当社は、経営に重大な影響を与える様々なリスクを全体的に把握し、リスクが発生する場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値を保全するための「リスク管理規定」を定めるとともに、リスク管理委員会を設置している。

また、有事の際には、「経営危機対策規定」に従い、社長を対策本部長とする「経営危機対策本部」を設置し、危機管理対策にあたる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催し、経営上の重要事項の決定及び取締役相互の業務執行状況の監督等を行っている。また、取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を行うことにより、取締役の効率的な職務を遂行している。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社は、子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の業務の執行が適正に行われるよう監督するとともに、定期的の子会社との情報交換、人事交流等により関係体制を確立している。

II. 株式会社の業務の適正を確保するために取締役の職務執行を監査することに必要なものとして法務省令（会社法施行規則第100条第3項）で定めた体制

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

監査役から監査役の職務を補助すべき使用人の配置要請があったときは、監査役と協議の上、同意を得て監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。

2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

監査役の職務を補助すべき使用人を配置する場合は、取締役からの独立性を確保するために、当該使用人に対する指揮命令、報酬及び人事異動に関しては監査役会の同意を得る。

3. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告を行う。

4. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役は、取締役及び重要な使用人からヒアリング及び意見交換をする機会を確保するとともに、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換の会合を行う。また、内部監査部門とも緊密な連携を保つとともに必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

Ⅲ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない方針であり、この方針に基づき「企業行動規範」において反社会的勢力との関係遮断を明記している。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,282,219	流動負債	1,877,678
現金及び預金	960,349	買掛金	635,240
受取手形	104,969	短期借入金	718,000
売掛金	824,058	1年内返済予定の長期借入金	30,600
リース投資資産	23,848	リース債務	119,534
商貯蔵品	13,031	未払金	4,000
前払費用	13,581	未払費用	131,743
繰延税金資産	39,587	未払法人税等	61,833
関係会社短期貸付金	140,000	預り金	10,441
その他の貸倒引当金	154,664	賞与引当金	88,438
	△418	その他の	77,849
固定資産	3,546,038	固定負債	1,461,435
有形固定資産	2,235,546	長期借入金	345,500
建物	539,271	リース債務	242,821
構築物	38,738	退職給付引当金	778,235
機械及び装置	25,255	役員退職慰労引当金	29,231
車両運搬具	197,271	資産除去債務	63,639
工具、器具及び備品	21,242	その他	2,009
土地	1,146,444		
リース資産	267,325	負債合計	3,339,113
無形固定資産	6,473	(純資産の部)	
借地権	1,683	株主資本	2,137,869
ソフトウェア	210	資本金	160,000
その他	4,580	資本剰余金	1,072
投資その他の資産	1,304,019	資本準備金	1,072
投資有価証券	797,125	利益剰余金	2,007,592
関係会社株式	365,297	利益準備金	40,000
出資	57,050	その他利益剰余金	1,967,592
長期前払費用	672	圧縮記帳積立金	226,624
リース投資資産	46,164	別途積立金	1,261,000
繰延税金資産	3,936	繰越利益剰余金	479,968
その他の貸倒引当金	33,900	自己株式	△30,795
	△125	評価・換算差額等	351,275
		その他有価証券評価差額金	351,275
資産合計	5,828,257	純資産合計	2,489,144
		負債及び純資産合計	5,828,257

(記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,854,902
売 上 原 価		5,374,694
売 上 総 利 益		480,208
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		362,033
営 業 利 益		118,175
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,205	
受 取 配 当 金	25,018	
営 業 車 両 処 分 益	7,179	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	6,455	40,857
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,813	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	569	19,382
経 常 利 益		139,650
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	2,431	
会 員 権 評 価 損	1,590	4,021
税 引 前 当 期 純 利 益		135,629
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	78,429	
法 人 税 等 調 整 額	△9,249	69,180
当 期 純 利 益		66,449

(記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成26年4月1日残高	160,000	1,072	40,000	230,303	1,261,000	463,971
会計方針の変更による累積的影響額						△44,752
会計方針の変更を反映した当期首残高	160,000	1,072	40,000	230,303	1,261,000	419,219
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△9,379
当 期 純 利 益						66,449
圧縮記帳積立金の取崩				△3,679		3,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	△3,679	-	60,749
平成27年3月31日残高	160,000	1,072	40,000	226,624	1,261,000	479,968

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	利益剰余金 合 計				
平成26年4月1日残高	1,995,274	△30,795	2,125,551	271,370	2,396,921
会計方針の変更による累積的影響額	△44,752		△44,752		△44,752
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,950,522	△30,795	2,080,799	271,370	2,352,169
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	△9,379		△9,379		△9,379
当 期 純 利 益	66,449		66,449		66,449
圧縮記帳積立金の取崩	-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				79,905	79,905
当期変動額合計	57,070	-	57,070	79,905	136,975
平成27年3月31日残高	2,007,592	△30,795	2,137,869	351,275	2,489,144

(記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………先入先出法（石油製品類は移動平均法）による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

なお、倉庫用建物のうち京浜支店の浜川崎倉庫は定額法で行っております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～50年、構築物が2～50年、車両運搬具が2～7年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（725,389千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が68,998千円増加し、繰越利益剰余金が44,752千円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,540,610千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
関係会社に対する短期金銭債権	23,173千円
関係会社に対する短期金銭債務	27,503千円
3. 担保に供している資産	
土 地	1,015,440千円
建 物	373,605千円
投資有価証券	212,799千円
計	1,601,844千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	618,000千円
1年内返済予定の長期借入金	6,000千円
長期借入金	305,000千円
計	929,000千円

上記担保に供している資産のうち、土地60,990千円につきましては、京極石油株式会社の仕入債務保証（極度額150,000千円）の担保として差入れております。

4. 保証債務

仕入債務保証	
京極石油株式会社	300,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引(収入分)	30,376千円
営業取引(支出分)	222,121千円
営業取引以外の取引(収入分)	19,564千円
営業取引以外の取引(支出分)	32,427千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 3,200,000株
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 73,769株
3. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株あたり配当額	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,379千円	3円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

付 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株あたり配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,505千円	4円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,026千円
賞与引当金	28,795千円
退職給付引当金	247,790千円
役員退職慰労引当金	9,436千円
資産除去債務	20,231千円
投資有価証券評価損	13,110千円
その他	7,692千円
繰延税金資産小計	332,080千円
評価性引当額	△35,953千円
繰延税金資産合計	296,127千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△2,201千円
その他有価証券評価差額金	△144,530千円
固定資産圧縮積立金	△105,873千円
繰延税金負債合計	△252,604千円
繰延税金資産の純額	43,523千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	35.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3%
住民税均等割額	2.1%
評価性引当額の増減	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.6%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.1%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.6%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.8%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機及びその他周辺機器並びに営業車両があります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に貨物自動車運送事業及び倉庫事業を行うための設備投資計画に照らしての必要な資金と短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資による金融資産の運用は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定及び売掛金回収規定に従い、営業債権について各事業部門における回収責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部所からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性維持のため、毎月資金予算会を開催し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
現金及び預金	960,349	960,349	—
受取手形	104,969	104,969	—
売掛金	824,058	824,058	—
関係会社短期貸付金	140,000	140,000	—
投資有価証券	757,616	757,616	—
関係会社株式	172,788	172,788	—
資産計	2,959,780	2,959,780	—
負債			
買掛金	635,240	635,240	—
短期借入金	718,000	718,000	—
1年内返済予定の長期借入金	30,600	30,600	—
長期借入金	345,500	340,446	△5,054
負債計	1,729,340	1,724,286	△5,054

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形、売掛金及び関係会社短期貸付金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券及び関係会社株式

株式は取引所の価格によっております。

負債

買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	39,509
関係会社株式	192,509

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」及び「関係会社株式」には含めておりません。

(2) 一定の期間に区分した金額

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)
現金及び預金	960,349	—
受取手形	104,969	—
売掛金	824,058	—
関係会社短期貸付金	140,000	—
買掛金	635,240	—
短期借入金	718,000	—
1年内返済予定の長期借入金	30,600	—
長期借入金	—	345,500

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	23,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	70,618千円
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△7,286千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の 所有割合		関係内容		取引 引 容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
					直接 (%)	間接 (%)	役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
子会社	京極石油(株)	東京都中央区	40,000	石油製品等の販売	100	—	1名	石油製品 購入・保証 他	債務保証 (注)2	300,000	—	—
									保証料の受入れ (注)2			
									担保の提供 (注)3			
子会社	(株)TS ランス ポート	神奈川県川崎市川崎区	90,000	化学製品の配送	100	—	2名	配送の委託・ 資金の貸付 他	資金の貸付 (注)4	150,000	短期貸付金	140,000
									資金の回収 (注)4			
									利息の受取 (注)4			

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
 2 京極石油(株)の仕入取引につき、債務保証を行ったものであり、年率0.4%の保証料を受領しております。
 3 京極石油(株)の仕入債務保証のため、担保を提供しております。
 4 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

関係会社の子会社

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の 被所有割合		関係内容		取引 引 容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1	
					直接 (%)	間接 (%)	役員 の 兼任等	事業 上 の 関係					
関係会社の子会社	JX日鉱石エネルギー(株)	東京都千代田区	139,437,385	石油製品の精製・販売、ガスの輸入・販売、電力の発電・販売	—	—	—	石油製品類の 配送・荷役他	ドラム缶購入 他 (注)2	25,509	買掛金	4,417	
												未払費用	1,706
									貨物自動車運送等 (注)2	1,521,069	売掛金	153,808	
												未収入金	17
												立替金	4,418

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件ないし取引条件の決定方針
 J X日鉱石エネルギー(株)の石油製品類配送及び荷役作業他、運賃・作業料率、その他の取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 796円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 21円26銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

京極運輸商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 健 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京極運輸商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、第75期の監査方針並びに重点監査項目を含む監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準とその実務指針に準拠しつつ、監査計画に従い取締役及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び会社法第362条第4項第6号による当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についてその構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その経営状態や課題及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

京極運輸商事株式会社 監査役会

常勤監査役 中野規夫 ㊟

社外監査役 荒木一郎 ㊟

社外監査役 後藤俊夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第75期の期末配当につきましては、当期の業績及び財務内容等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、12,504,924円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たまがわ ひさし 玉川 寿 (昭和33年10月25日生)	昭和56年4月 日本石油株式会社入社 (現JX日鉱日石エネルギー株式会社) 平成13年10月 日石三菱株式会社東北支店販売4 GM (現JX日鉱日石エネルギー株式会社) 平成20年4月 新日本石油株式会社中部支店副支店長 (現JX日鉱日石エネルギー株式会社) 平成26年4月 当社社長付 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） (現在に至る)	1,100株
2	みなと ひでお 湊 英夫 (昭和31年10月12日生)	昭和55年4月 三菱石油株式会社入社 (現JX日鉱日石エネルギー株式会社) 平成10年6月 同社中部支店販売2グループマネージャー 平成18年4月 同社経営管理第2本部購買部副部長 平成20年4月 同社関西支店副支店長 平成21年6月 岩崎産業株式会社出向 平成24年6月 当社常務取締役（現任） (現在に至る) (当社における担当) 経理部門・輸送部門担当 (重要な兼職の状況) 京極石油株式会社代表取締役社長	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	小林 健一 (昭和27年7月9日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 当社容器営業部営業グループマネジャー 平成17年4月 当社容器営業部副部長 平成19年6月 当社容器営業部長 平成22年6月 当社取締役容器営業部長 平成26年6月 当社常務取締役容器営業部長（現任） （現在に至る） （当社における担当） 業務部門・容器部門・港運倉庫部門担当	2,300株
4	金子 啓一 (昭和28年8月17日生)	昭和48年3月 当社入社 平成4年6月 当社市原文支店倉敷事業所長 平成13年4月 当社京葉支店石油輸送グループマネジャー 平成20年4月 当社京葉支店副支店長 平成22年5月 当社川崎支店長 平成24年6月 当社取締役川崎支店長 平成25年6月 当社取締役京葉支店長（現任） （現在に至る）	2,700株
5	松本 幸人 (昭和32年10月23日生)	昭和55年4月 当社入社 平成9年4月 当社川崎支店化学品輸送課長 平成11年5月 当社人事部人事グループマネジャー 平成21年4月 当社業務部副部長 平成22年4月 当社業務部長 平成26年6月 当社取締役業務部長（現任） （現在に至る）	2,200株
6*	新井 富雄 (昭和33年2月9日生)	昭和55年4月 当社入社 平成9年4月 経理部経理課長 平成11年4月 経理・財務部経理グループマネジャー 平成21年4月 経理部副部長 兼 財務グループマネジャー 平成23年4月 経理部長（現任） （現在に至る）	— 株
7*	増山 治一郎 (昭和24年1月7日生)	昭和46年4月 日本石油株式会社入社 （現JX日鉱日石エネルギー株式会社） 平成3年4月 同社東京物流センター課長 平成9年10月 同社名古屋油槽所所長 平成11年4月 日石三菱株式会社市川油槽所所長 （現JX日鉱日石エネルギー株式会社） 平成12年5月 協和運輸株式会社専務取締役 （現株式会社JKトランス） 平成16年4月 共栄企業株式会社取締役営業部長 （現株式会社JKトランス） 平成20年6月 同社常務取締役 平成24年6月 同社専務取締役 平成26年6月 退任 （現在に至る）	— 株

- (注) 1 候補者番号横の*は新任の取締役候補者を示すものであります。
2 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
3 増山治一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4 増山治一郎氏は、長年に亘る物流業界での経験と幅広い知識を有し、客観的立場から当社の経営を分析、改善していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5 増山治一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する羽生康秀氏、千代敬三氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社が定める基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈時期、方法等は取締役会に一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
羽 生 康 秀	平成14年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社代表取締役常務 平成25年6月 当社代表取締役専務 (現在に至る)
千 代 敬 三	平成23年6月 当社取締役 (現在に至る)

以 上

株主総会会場ご案内図

名称：プラザマーム3階 会議室

場所：東京都中央区日本橋浜町一丁目1番12号

電話：03-3865-7212

経路：①都営新宿線浜町駅より徒歩5分

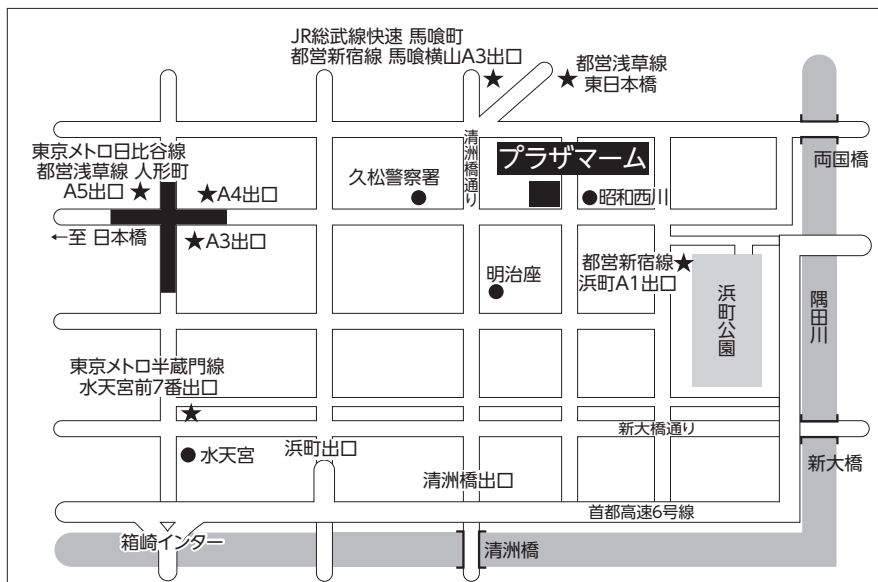
②都営新宿線馬喰横山駅より徒歩9分

③東京メトロ日比谷線・都営浅草線人形町駅より徒歩7分

④都営浅草線東日本橋駅より徒歩8分

⑤JR馬喰町駅より徒歩12分

⑥東京メトロ半蔵門線水天宫前駅より徒歩10分



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。